## 「第4回学校運営協議会」兼「令和4度学校関係者評価委員会」 を開催いたしました

2月3日(金)に「第4回学校運営協議会」兼「令和4年度学校関係者評価委員会」を開催いたしました。会では、今年度の学校の様子や生徒・保護者・教職員による学校評価の結果等について学校から報告をした後、委員の皆様からご意見をいただきました。また、次のグランドデザイン策定の方向性について、校長より説明を行いました。

委員の皆様、ありがとうございました。

今後、2月17日までに、委員の皆様から学校関係者評価をいただき、学校評価報告書をまとめる予定です。



学校運営協議会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条で定められており、当該学校の運営に関して協議をする会です。